









(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
2	19-04-08   振替	10,514   SMBC セ"ロツス	案分率	共通案分率	50%
				それ以外の案分	25%
				案分の説明	

五島壮一郎事務所  
 発行日：2019年03月04日  
 請求書番号：790301-0100859

# 請求書

様

今回ご請求額 **10,514円**

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、郡県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号：3305097012 電話：0120-069-840



富士ゼロックス兵庫株式会社

お支払約束手日	
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	

品名	数量	単価	合計	商品NO	期間	会社(印)	会社(印)
トータルサービス料金				2019/02/01-2019/02/28			
黒モード	1688	2.00	3376	1002以上			
フルカラー	323	20.00	6460	1002以上			
ご使用台数	3961						
【代金/料金合計】							
【消費税および地方消費税】							
【今回ご請求額】							
※ご利用機種/機械番号: DoeuCentre-IV 02263 N PPS-4T 875928							
1 (前回) (ミス)				2019/02/01-2019/02/28			
2 (34255) (ミス)				設置先			
3 (4332) (400) (4)				五島壮一郎事務所			
				部門名			
				事務所			

16500 00908 3305097012 28 0308 0C9  
 A-079258 3305097012 510 INK 0000 11050010


3 1 備考:

MF003

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> 人件費	
3	共通案分率 <b>50%</b> 25%	
	それ以外の案分 案分の説明	
19-04-08 借		2,700 NTTPCコムニケー
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">ご利用サービス名</p> <p style="text-align: center;">Security BOSS</p> </div> <p style="text-align: right;">(2019年3月23日発行)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">次回口座振替額のお知らせ</p> <p>下記、ご利用料金を、4月8日ご指定の口座から振替いたします。 振替日に振替が出来なかった場合、利用規約に基づき遅延利息を加算する場合があります。</p> <p>2019年3月 請求分</p> <p>振替額 <span style="float: right;">2,700円</span></p> <p>振替額のうち、消費税等相当額は、 <span style="float: right;">200円です。</span></p> <p>金融機関名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <p>金融機関コード <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">ご利用料金領収証</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。</p> <p>2019年2月 請求分 3月6日振替</p> <p>領収金額 <span style="float: right;">2,700円</span></p> <p>領収金額のうち、消費税等相当額は、 <span style="float: right;">200円です。</span></p> <p>金融機関名 ***** *****</p> <p>金融機関コード ***** ** 口座番号 ** *****</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シー・コミュニケーションズ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済</p> </div> </div>		

ご請求年月

2019 年 3 月分

請求番号 125084496

ご請求内訳

料金内訳名	数 量	金 額 (円)	ご利用期間等
(0.0.0.1-1429082683) ゲートウェイ・セキュリティ ライトODネクスト 月額費用	1	2,500	2月1日~2月28日
消費税相当額		200	
(合計)		2,700	
当月利用額合計		2,700	
(うち消費税相当額)		200	
請求額合計		2,700	
(うち消費税相当額)		200	

池  
が  
は  
便  
郵



2-0018276



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
4	<p>本領収書は、県会議員 五島壮一郎 宛のものである</p> <p><b>領 収 書</b> Receipt _____様 領収年月日 2019-4.12 金額 ￥1,140 (消費税等込み) 購入内容 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 美賀保駅 券A01発行 伝票番号：04555</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため									
5	<p><b>領 収 書</b> Receipt _____様 領収年月日 2019-4.12 金額 ￥1,140 (消費税等込み) 購入内容 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅 券B06発行 伝票番号：89162</p>	案分率								

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

五島 壮一郎

活動名	政務活動に係る交通費 (H31/4/12)			
活動概要	○平成31年4月12日(金) 場所: 県庁 14:00~ 総務・幹事会 入団審査等 15:00~ 議員団総会 入団承認、当面の日程について  案分率: 100% すべて政務活動に係るものであるため			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費(行き)	1140	4-4	JR 英賀保駅~JR 元町駅
	交通費(帰り)	1140	4-5	JR 元町駅~JR 英賀保駅
		合計	2,280	
備考				

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島 壮一郎)

整理番号	使 途 項 目	
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
	31--4-16 振込 *52,898 P 7017 (カ)	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
それ以外の案分 案分の説明  案分率 52898 P - 10,379 P = 4,251 P (対象外経費)		

# ごトウ リウイロウ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0416764630

平成 31年 4月 16日 14:16現在

振込先	振込先	[REDACTED]
	受取人名	リウイロウ (カ)
	出金口座	[REDACTED]
出金口座	振込依頼人	ごトウ リウイロウ さま
	電話番号	0792395841
振込金額	合計引落金額	52,898円
	振込金額	52,898円
	手数料	0円
依頼日 (資金引落日)	H31. 4.16 (火)	
振込日	H31. 4.16 (火)	

(I359815602)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

**期間限定**  
三井住友VISA SMBC CARDご入金等へ、  
もれなくプレゼント!  
ご利用金額の **20%** 戻ってくる!  
(上限1万円)

**50回に1回の  
確率でお買い物か  
全額返す**  
(上限10万円)



請求書

No. 1



営業本部

姫路市打越 1 4 5 2

御中

五島壮一郎事務所

営業本部 TEL 079-266-1001 (F)  
 神戸支店 TEL 078-755-5701 (F)  
 神戸営業所 TEL 078-917-5552 (F)  
 阪神営業所 TEL 072-795-0850 (F)  
 岡山支店 TEL 086-282-8666 (F)  
 津山営業所 TEL 0868-23-6950 (F)  
 鳥取営業所 TEL 0857-54-1318 (F)  
 米子営業所 TEL 0859-39-3601 (F)  
 東広島営業所 TEL 082-433-0140 (F)

B018552-1001190331 -H1MEH0252016010190401

下記の通りご請求申し上げます。

前月請求額	御入金額	値引・他	前月残高	当月売上高	消費税額	当月合計請求額
				48,980	3,918	52,898

請求書 No. B01855219033101  
1001

請求内訳 (現場名)	金額	消費税 (8%)	合計金額
(1001) 事務所<リース>	48,980	3,918	52,898
御請求金額	48,980	3,918	52,898

長	営業担当	係
●	●	●

万一ご入金と行き違いの場合は、ご容赦願います。



弊社使用欄	01188
30 2 30	I CLPHIH07

請求明細書



現場名(1001) 事務所<リース>

御中

19年 03月 31日 締

営業本部

TEL 079-266-1001  
FAX 079-266-2994

品名	月日	伝票No	納品数	戻り数	残数	期		使用日数	使用川料		その他金額	基本価		金額	備考
						(日)	(至)		単価	単価					
ユニットハウス403本体 * 次月繰越*	2/28		1(5)			3/01	3/31	31	5	210	32550				
ハウス用庇1800 * 次月繰越*	2/28		1(3)			3/01	3/31	31	3	30	2790				
キッチンユニット(富) * 次月繰越*	2/28		1(1)			3/01	3/31	31	1	130	4030				
ハウス用カギ * 次月繰越*	2/28		1(6)			3/01	3/31	31	6						


長	営業担当	係

弊社 使用 牌

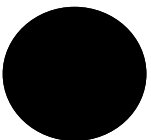
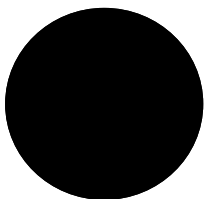
【区分】	1:繰越	5:使用不能	9:運賃・作業
	2:納品	6:減尖	10:その他
	3:返納	7:買取	11~14:住宅足場
	4:修理	8:販売	15:工賃

【伝票No】 N: 納品伝票  
H: 返納伝票

	使用料	基本料	運搬手数料	販売その他	計
小計	48,980				48,980
当月請求額	48,980				48,980

C018552-1001190331 -HIMEH0752016010190329  
30 2 30  
CLP11H08 01188  
01188

# 貸借基本契約書



## 賃貸借（レンタル）基本契約書

賃借人を甲、賃貸人を乙とし、建設用仮設資材等（以下「仮設材」という）の賃貸借（レンタル）に関し、賃貸借基本契約（以下「本契約」）を締結するものとする。本契約の締結の証として、本契約書を2通作成し、記名・捺印の上、各自1通ずつ所持するものとする。

### 第1条（目的）

乙は、その所有する仮設材を甲の発注に基づき継続的に甲に貸し渡し、甲はこれを借り受けるものとする。その場合の基本契約事項について、下記の条件によることを合意した。

### 第2条（本契約と個別契約への適用）

本契約は、契約成立期間中、甲乙の間に締結される一切の個別契約に適用されるものとする。個別契約は、本契約に優先し個別契約に記載のない事項については、本契約の定めるところによる。

### 第3条（個別契約）

- (1) 本契約に基づき、甲は乙と仮設材の種類・規格・設置場所・使用期間・引渡日・使用料・基本料・修理費・減失料・運搬費・支払条件・その他の条件について取決めの上、賃貸借契約を申込みものとする。
- (2) 個々の賃貸借契約は甲が前項にしたがって申込み（口頭による場合を含む）、乙の責任者またはその代理人がそれを承諾することによって成立する（以下「個別契約」という。）  
但し、甲の工事現場責任者またはその代理人による申込みによっても成立する。

### 第4条（保証金）

- (1) 甲は本契約の締結と同時に乙の要求があれば、その申し出る額の保証金を現金またはこれに代わるもので乙に支払うものとする。この保証金は、本契約及び個別契約上の乙に対する債務の履行の担保とし、無利子にて預かるものとする。
- (2) 乙は本契約及び個別契約が継続中であっても、甲の乙に対する債務不履行がある場合は、いつでも甲に対し何ら催告することなく、この保証金をもって弁済に充当することが出来るものとする。
- (3) 乙は、本契約ないし個別契約が終了したとき、甲の申し出に従い保証金の換算をおこない、残額を甲に返還するものとする。

### 第5条（基本料）

基本料は、乙の指定した場所における積込み、積降し、検収、安全点検及び一般整備などに要する費用を言い、賃貸借期間の長短及び使用の有無に係わらず、仮設材全品を対象とするものとする。乙は甲に対し、原則として仮設材の納入時に基本料を一括請求し、甲は乙に対し基本料を支払うものとする。



## 第6条 (賃貸借期間)

- (1) 賃貸借期間は、原則として仮設材を乙の指定場所から出荷した日より、乙の指定場所へ返還した日までとする。賃貸借期間は、最低限30日以上とし、30日未満の賃貸借期間であっても30日と見なして使用料等の計算を行うものとする。
- (2) 甲及び乙は、合意の上、賃貸借期間を延長することができる。甲及び乙の合意により賃貸借期間が延長された場合は、特段の合意の無い限り、甲は乙に対し、個別契約の定めるところに従い、使用料等を支払うものとする。

## 第7条 (支払方法)

賃貸料の支払方法は、別途甲乙が個別契約する単価によって、毎月 末 日締切にて乙が請求書を発行し、甲はこれを 翌 月 末 日にて現金にて乙に支払うものとする。

## 第8条 (引渡及び返還)

- (1) 乙から甲への仮設材の引渡及び返還は、原則として乙の指定場所においておこなうものとする。
- (2) 甲は、前項の引渡を受けたときは、速やかに仮設材の数量・規格等を検収し、使用前に仮設材に瑕疵が無い事を確認するものとする。万が一、仮設材に数量・規格等に不適合があった場合は、直ちに乙に通知しなければならない。通知のない場合は、適格な仮設材が引き渡されたものとみなし、乙は取替、損害賠償等の責任を負わないものとする。

## 第9条 (使用方法)

甲は、善良なる管理者の注意をもって仮設材を保管し、関連法令を守り、本来の用法に従い、適切な使用基準に基づき使用しなければならない。

甲は、仮設材の管理上もしくは使用に起因する一切の人的又は物的損害に対し、責任を負うものとする。

## 第10条 (立入・報告)

- (1) 乙は、いつでも甲の仮設材の設置・使用現場ないし保管場所に立入をおこない、仮設材を点検することができる。
- (2) 乙は甲に対し、いつでも仮設材の設置・使用状況ないし保管状況につき、報告を求める事が出来る。
- (3) 甲は、第三者が仮設材に対し、仮差押え、差押え、仮処分をおこなったり、権利を主張したときは、直ちに乙にその旨を報告するとともに、第三者や執行官等に対し仮設材が乙の所有する物であることを説明し、仮設材の保全に努めなければならない。

## 第11条 (損害賠償)

- (1) 甲は、原因の如何、過失の有無を問わず、仮設材を破損したり、あるいは紛失したりして、乙に返還できないときは、個別契約に定める滅失料相当額を支払わなければならない。代替品の返還はこれを認めない。

- (2) 甲が仮設材に修復不可能な損壊を与えたときは、個別契約に定める修理費相当額を支払わなければならない。
- (3) 甲は賃貸料その他本件契約に基づく金銭債務に不履行があったときは、弁済すべき金額に対し、支払期日の翌日から弁済日まで、年15%の割合による遅延損害金を乙に支払うものとする。

#### 第12条（通知義務）

甲乙は次の各号のいずれかに該当した場合には、その旨を相手方に通知するものとする。

- 1、甲は仮設材について盗難・滅失あるいは毀損などが生じたとき。
- 2、住所・代表者を変更したとき。
- 3、事業の内容に重要な変更があったとき。
- 4、物件につき、他から強制執行、その他法律的・事実に侵害があったとき。

#### 第13条（禁止事項）

甲は、乙の書面による事前の承諾のない限り、次の各号に定める行為をすることが出来ないものとする。

- 1、個別契約の定める機材の保管・使用場所を変更すること。
- 2、物理的な変更を加えたり、機能や品質を変化させる行為を行うこと。
- 3、仮設材を本来の用途以外に使用すること。
- 4、個別契約に基づく賃借権を、他に譲渡し、第三者に転貸すること。
- 5、仮設材について、質権・抵当権、譲渡担保権・その他一切の権利を設定すること。

#### 第14条（契約解除）

甲が、次の各号の一つに該当した時は、乙に何ら催告する事なく、本契約を解除する事ができる。

- 1、甲が使用料等の支払いを怠ったとき。
- 2、甲が、本契約及び個別契約のいずれかの条項に違反したとき。
- 3、甲が、差押・仮差押・仮処分・競売・租税の滞納処分・その他公的な処分を受けたり、会社整理・会社更生・破産・民事再生の申立を自ら行いあるいは申し立てされたとき。
- 4、甲が監督官庁より営業停止、又は、営業免許もしくは営業登録の取消処分をうけたとき。

#### 第15条（契約解除時の処置）

- (1) 前条により本契約ないし個別契約が解除されたときは、当然に甲は期限の利益を失い、甲は乙に対する債務を一括弁済しなければならないものとし、弁済期日の如何を問わず、乙は甲に対する債務と甲の乙に対する債務を相殺することが出来るものとする。
- (2) 乙は甲に貸し渡した仮設材を甲の保管場所ないし設置・使用場所から回収することが出来、その引取に要した費用は、甲が負担するものとする。

第16条 (契約期間)

本契約の有効期限は、平成27年 7月 30日から1年とする。但し、期間満了の1ヶ月前までに甲乙いずれかより解約の意思表示のない限り、本契約は自動的に1か年継続されるものとし、以後も同様とする。

第17条 (管轄裁判所)

本契約及び個別契約について甲乙の間で紛争が生じたときは、神戸地方裁判所姫路支部を管轄する裁判所とする。

第18条 (その他)

本契約に定めのない事項については、その都度、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

平成27年 7月 30日

(甲) 〒671-1111  
姫路市広畑区北河原町18-1

ごとう そういち ろう  
五島壮一郎

(乙)

姫路市青山三丁目10番7号  
マルイ株式会社  
代表取締役



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費
		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にか かる資料購入の ため
		案分率

領収証

No. ....

2019年 4月 16日

五島 壮一郎

様

金額	¥	8	4	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---

但 購読料H31年1月～3月分

上記正に領収いたしました

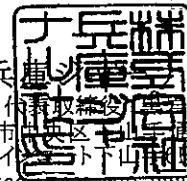
内

消費税等 ¥622-


株式会社 兵庫シブシブ

〒650-0011 神戸市中央区七軒町4丁目

TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563



〒153-0066 FSC@リンクス株式会社

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	本領収書は、県会議員 五島壮一郎 宛のものである	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に 係る ものであるため
案 分 率	領 収 書	
	Receipt _____ 様	
領収年月日 2019-4-19 金額 ￥1,140 (消費税等込み)		
購入内容 JR乗車券類 JR tickets		
西日本旅客鉄道株式会社 美賀保駅		
券A01発行 伝票番号: 04688		

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	五島 壮一郎
-----	--------

活動名	政務活動に係る交通費 (H31/4/19)			
活動概要	○平成31年4月19日(金) 場所: 県庁 11:00~ 県単土木事業に関する勉強会 14:00~ 議員団総会  案分率: 100% すべて政務活動に係るものであるため			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費(行き)	1140	4-8	JR 英賀保駅~JR 元町駅
		合計	1,140	
備考				

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目						
9	領収書は別添のとおり	<table border="1"><tr><td data-bbox="1117 383 1332 472">共通案分率</td><td data-bbox="1332 383 1460 472">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1117 472 1460 2076" rowspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1117 472 1157 1019" rowspan="2">案分率</td></tr><tr><td></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	案分率	
共通案分率	50% 25%						
それ以外の案分 案分の説明	案分率						

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月							
2	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
3	水							
4	木							
5	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
6	土							
7	日							
8	月							
9	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
10	水							
11	木							
12	金							
13	土							
14	日							
15	月							
16	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
17	水							
18	木							
19	金							
20	土							
21	日							
22	月							
23	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
24	水							
25	木							
26	金							
27	土							
28	日							
29	月							
30	火							
計					(A) 40:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 五島 壮一郎

<p>【総支給額の計算】</p> <p>① 時給の場合 (A) [ 40 時間 分] × 単価 [ 880 円 ] = 35,200 円(B)</p> <p>①' 月額の場合 支給額 = 円(B)</p> <p>② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)</p> <p>③ 総支給額 (B)+(C) = 35,200 円(D)</p>	
<p>【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】</p> <p>(D) - [ 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 35,200 円(E)</p>	

<p style="text-align: center;">金 35,200</p>	<p>左記金額を確かに領収致しました。</p> <p style="text-align: center;">平成 31 年 4 月 23 日</p> <p>住所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <p>氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>
---	---

<p>【政務活動費充当額の計算】</p> <p>○ 給与 総支給額(D) [ 35,200 円 ] × 案分率 [ 50 % ] = 17,600 円(F)</p> <p>○ 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 案分率 [ % ] = 円(G)</p> <p>○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 17,600 円</p>	
---	--



(添付様式 8)

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]
氏 名	
現 住 所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	平成 30 年 10 月 2 日から (特に期間の定めなし)
雇用形態	パートタイム(時間給)
就業場所	姫路市広畑区北河原町 18-1 五島壮一郎事務所
仕事内容	政務活動に係る補助業務及びその他業務
就業時間 (休憩時間)	午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分までの間の実働時間 (休憩時間は適宜。1 日 1 時間とする。)
休 日	特に定めなし
給与 (賃金)	時給 880 円
給与支払	毎月分を末日に現金にて支払い
給与振込先	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。	
平成 30 年 10 月 2 日	
雇用者	兵庫県議会議員 五島 壮一郎
被雇用者	[Redacted]

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費																							
10	共通案分率 <b>50%</b> 25%																							
	それ以外の案分 案分の説明																							
<p>◇◇ ひめしんキャッシュサービス ◇◇</p> <p><b>ご利用明細票</b></p> <p>本日はご利用いただきありがとうございました。 ご利用の明細をお確かめください。</p> <table border="1"> <tr> <td>ご利用年月日</td> <td>取扱金庫・店番・機番通番</td> </tr> <tr> <td>31 04 24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取引金融機関</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取引金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お引出</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>¥0通帳頁</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td>09:51</td> </tr> <tr> <td>お取引金額</td> <td>¥150,000*</td> </tr> <tr> <td>ご説明コード</td> <td>お取引後の残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ご案内</p> <p>コトウソウイチロウジムシヨ コトウソウ イチロウ 様 0792395841</p> <p>印紙税申告納 付 税務署承認済</p> <p>◇◇ 姫路信用金庫 ◇◇</p>			ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番	31 04 24		お取引金融機関	口座番号			お取引金額		お取引内容	お引出	手数料	¥0通帳頁	時刻	09:51	お取引金額	¥150,000*	ご説明コード	お取引後の残高		
ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番																							
31 04 24																								
お取引金融機関	口座番号																							
お取引金額																								
お取引内容	お引出																							
手数料	¥0通帳頁																							
時刻	09:51																							
お取引金額	¥150,000*																							
ご説明コード	お取引後の残高																							
案分率																								



此項原(建)物

借主用



兵庫縣宅地建物取引業協會制定約款

不動產賃貸借契約書

平成27年4月30日、貸料を戻す

27年6月11日 借主氏名、緊急連絡先を戻す

貸料に水道代追加の旨を記載

### 事業用借地権設定合意書

貸貸人 [ ] (以下「甲」という。)と、賃借人五島 壮 (以下「乙」という。)は、頭書(1)物件の表示記載の甲所有の土地に、借地借家法(平成3年法律第90号。以下「法」という。)第24条(事業用借地権)第1項に規定する借地権を設定することを目的として、頭書及び第1条から第19条までを内容とする契約を、平成19年1月31日までに、公正証書により締結するものとする。

#### 頭書1. 目的物件の表示

土地	所在	姫路市広畑区北河原町		地番	18番1					
	地目	田	地積	426 m <sup>2</sup>						
建物	所在	/ / 階建/全戸								
	構造									
	建築面積						m <sup>2</sup>	延床面積	m <sup>2</sup>	
	用途									
その他	本件建物以外の構造物									
	構造	軽量鉄骨造/スレート葺/1階建/全2戸								
	建築面積	70 m <sup>2</sup> 以下 m <sup>2</sup>		延床面積	70 m <sup>2</sup> 以下 m <sup>2</sup>					
	用途	事務所、物置き場								

#### 頭書2. 契約期間

契約期間の変更を同条件で10年延長とする

平成19年2月15日 から 平成29年1月31日まで (10年間)

#### 頭書3. 賃料

(平成27年5月分より月額 ¥150,000 とする。)(水道代含む)

賃料	月額 ¥150,000	共益費	月額 0円		
敷金		敷引き			
賃料等の支払時期		翌月分を前月末日まで			
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込				
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

#### 頭書4. 借主及び緊急連絡先

借主氏名	法人の場合	(商号)	五島 壮一郎
	個人の場合	(氏名)	[ ]
緊急連絡先	担当者氏名	[ ]	[ ]

頭書5. 貸主及び管理業者

貸主		
管理業者	商号又は名称 山陽土地	
所在地	〒671-1111 - 姫路市広畑区北河原町 92 番地 Tel 079 (236) 2269	
賃貸不動産管理業協会会員番号	※ 賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載すること。	
管理担当者	氏名	賃貸不動産管理士登録番号 ( ) ※賃貸不動産管理業協会の認定資格である賃貸不動産管理士の登録を受けている場合に記載。
※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。		
所有者	氏名	貸主と同じ
	〒	-

頭書6. 特約事項

--

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成18年12月28日

甲・貸主		
乙・借主 (法人の場合)	商号	Tel ( )
	代表者名	印
乙・借主 (個人の場合)	住所	五島 壮一郎
	氏名	Tel
連帯保証人	住所	
	氏名	Tel
宅地建物 取引業者	商号(名称)	山陽土地
	代表者	妻鹿 義行
	事務所所在地	姫路市広畑区北河原町 92 番地 Tel 0792 (36) 2269
	免許証番号 兵庫県、大臣 (8) 450272 号	
宅地建物取引 主任者	氏名	妻鹿 義行 印
	登録番号	兵庫県知事 第012684号
	業務に従事する事務所所在地	姫路市広畑区北河原町 92 番地

※ 印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の目的)

- 第1条 甲は、専ら事務所、倉庫の事業の用に供する頭書(1)「物件の表示」(以下「物件表示」という。)記載の建物(以下「本件建物」という。)の所有を目的として、物件表示記載の土地(以下「本件土地」という。)に、乙のために、法第24条第1項に規定する借地権(以下「事業用借地権」という。)を設定する。
- 2 本契約により甲が乙のために設定する事業用借地権(以下「本件借地権」という。)は賃借権とする。
- 3 本件借地権には、法第3条から第8条まで、第13条及び第18条並びに民法第619条第1項の規定は適用されない。

### (建物の建築等)

- 第2条 乙は、本件土地に頭書(1)の物件表示の記載と異なる建物又は建物以外の構造物を建築してはならない。建築された建物又は建物以外の構造物を改築又は再築する場合も同様とする。
- 2 乙は、本件建物を、専ら事務所、倉庫の事業の用に供するものとし、その全部又は一部を居住の用に供してはならない。

### (存続期間)

- 第3条 本件借地権の存続期間は、頭書(2)記載のとおりとする。

### (賃料)

- 第4条 本件土地の賃料は、頭書(3)記載のとおりとする。ただし、1か月未満の期間については、日割計算によるものとする。
- 2 乙は、翌月分の賃料を、毎月月末日までに頭書(3)記載の方法により、甲に対して支払わなければならない。

### (敷金)

- 第5条 乙は、賃料、第15条に規定する遅延損害金その他本契約に基づいて生ずる一切の乙の債務を担保するため、本契約が成立したときに、甲に対し敷金として XXXXXXXXXX 円を預託しなければならない。
- 2 乙に賃料の不払いその他本契約に関して発生する債務の支払遅延が生じたときは、甲は、催告なしに敷金をこれらの債務の弁済に充当することができる。甲は、この場合には、弁済充当日、弁済充当額及び費用を乙に書面で通知する。乙は、甲より充当の通知を受けた場合には、通知を受けた日から7日以内に甲に対し敷金の不足額を追加して預託しなければならない。
- 3 本契約の終了に伴い、乙が本件土地を原状に復して甲に返還し、かつ、第14条第1項に規定する事業用借地権設定登記の抹消及び本件建物の滅失登記がなされた場合において、甲は、本契約に基づいて生じた乙の債務で未払いのものがあるときは敷金の額から当該未払債務の額を差し引いた額を、また、未払いの債務がないときは敷金の額を、それぞれ遅滞なく乙に返還しなければならない。この場合において、返還すべき金員には利息を附さないものとする。
- 4 前項の場合において、未払債務額を差し引いて敷金を返還するときは、甲は、敷金から差し引く金額の内訳を乙に明示しなければならない。
- 5 乙は、本件土地を原状に復して甲に返還するまでの間、敷金返還請求権をもって甲に対する賃料

その他の債務と相殺することができない。

6 乙は、敷金返還請求権を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。ただし、第8条第2項に規定する場合については、この限りではない。

7 賃料が増額されたときは、敷金も賃料の増額の率と同率で増額されるものとする。この場合において、乙は、甲に対し、新たな敷金の額と従前の敷金の額の差額を追加して預託するものとする。

#### (土地の適正な使用)

第6条 乙は、善良な管理者の注意をもって本件土地を使用し、土壌の汚染等により原状回復が困難となるような使用をしてはならない。

2 乙は、騒音、振動、悪臭、有毒ガス又は汚水の排出等によって近隣に迷惑となるような行為を行ってはならない。

3 乙は、事業を営むに当たり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

一 解約時、建物等は全て撤去し土地は更地（現況）に復帰して返還する。

二 建物の、建築費、登記、諸税金の支払い、管理は全て借主（乙）とする。

三

#### (建物の賃貸)

第7条 乙は、本件建物を第三者へ賃貸する場合は、次の各号に定めるところによらなければならない。

一 当該第三者との賃貸借契約（以下この条において「建物賃貸借契約という」という。）が、本件借地権の満了の尙か月前に終了するものとする。

二 建物賃貸借契約において、法第38条（定期建物賃貸借）第1項の規定に従い、契約の更新がないこととする旨を定めること。

三 建物賃貸借契約の締結に先立ち、建物の賃借人に対し、法第38条第2項の規定による説明を行うこと。

四 建物賃貸借契約の期間が一年以上である場合は、法第38条第4項の通知期間内に、建物の賃借人に対し、期間の満了により建物賃貸借契約が終了する旨の通知をすること。

#### (借地権の譲渡、転賃)

第8条 乙は、第三者に、本件借地権を譲渡し、又は本件土地を転賃しようとする場合は、あらかじめ、甲の書面による承諾を得なければならない。

2 甲が前項の譲渡に承諾を与えたときは、乙は本件借地権とともに甲に対する敷金返還請求権を当該第三者に譲渡するものとし、甲はこれを承諾する。

#### (土地の譲渡)

第9条 甲は、本件土地を第三者に譲渡しようとする場合は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。

2 甲は、本件土地を第三者に譲渡した場合には、乙に対する敷金返還債務を当該第三者に承継させなければならない。

#### (承諾事項)

第10条 第8条第1項に規定する場合のほか、乙は、次の各号に掲げる行為を行おうとする場合は、あらかじめ、甲の書面による承諾を得なければならない。

一 本件建物又は本件建物以外の構造物についての物件表示記載の事項の変更（建築面積又は延床

面積の変更にあっては、1割以内の面積の増減を除く。）

## 二 本件土地の区画形質の変更

### (通知義務)

第11条 甲又は乙は、次の各号の一に該当することとなった場合は、直ちに、その旨を本契約の相手方に書面により通知しなければならない。

- 一 氏名若しくは名称、代表者又は住所若しくは主たる事業所の所在地を変更したとき。
- 二 合併又は分割が行われたとき。

### (契約の解除)

第12条 次の各号の一に掲げる事由が乙に存する場合において、甲が相当の期間を定めて当該事由に係る義務の履行を乙に対し催告したにもかかわらず、乙がその期間内に当該義務を履行しないときは、甲は、本契約を解除することができる。ただし、本契約における当事者間の信頼関係が未だ損なわれていないと認められるときは、この限りではない。

- 一 第2条第1項の規定に違反して本件土地に物件表示と異なる建物若しくは構造物を建築したとき又は同条第2項の規定に違反して本件建物の全部若しくは一部を居住の用に供したとき。
- 二 第4条第1項に規定する賃料の支払を二か月以上怠ったとき。
- 三 第5条第6項の規定に違反して、敷金返還請求権を譲渡し又は担保に供したとき。
- 四 第6条各項の規定に違反する本件土地の使用を行ったとき。
- 五 第7条各号に定めるところによらず本件建物を第三者へ賃貸したとき。
- 六 第8条第1項に規定する承諾を得ないで、本件借地権を第三者に譲渡し又は本件土地を第三者に転貸したとき。
- 七 第10条に規定する承諾を得ないで、同条各号に掲げる行為を行ったとき。
- 八 その他本契約の規定に違反する行為があったとき。

2 乙について銀行取引の停止処分、国税等滞納処分又は破産その他の法的整理手続きの開始の決定があったときは、甲は、直ちに本契約を解除することができる。前項但し書きの規定は、この場合における甲の解除について準用する。

### (原状回復義務)

第13条 本契約が終了する場合には、乙は、自己の費用をもって本件土地に存する建物その他乙が本件土地に附属させた物を収去し、本件土地を原状に復して甲に返還しなければならない。

- 2 本件借地権が存続期間の満了によって消滅する場合には、乙は、期間満了3ヶ月前までに本件建物の取壊し及び本件建物の賃借人の退去等本件土地の返還に必要な事項を書面により甲に報告しなければならない。
- 3 第1項に規定する本件土地の返還が遅延した場合には、乙は、遅延期間に応じ、本件土地の賃料の2倍に相当する額の遅延損害金を甲に支払わなければならない。

### (登記)

第14条 甲及び乙は、本契約を締結した後、遅滞なく、本件土地について事業用借地権設定登記をするものとする。

- 2 本契約が終了した場合には、甲及び乙は、事業用借地権設定登記を抹消するものとする。

### (遅延損害金)

第15条 乙は、本契約に基づき甲に対して負担する賃料その他の債務の履行を遅滞したときは、甲に対



して年150%の割合による遅延損害金を支払わなければならない。

**(契約費用等の負担)**

第16条 本契約締結に係る公正証書作成費用、本件借地権設定登記に係る登録免許税その他の諸費用は、甲及び乙がこれを折半して負担するものとする。

**(管轄裁判所)**

第17条 本契約に係る紛争に関する訴訟は、本件土地の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とするものとする。

**(協議)**

第18条 本契約に定めのない事項又は本契約の規定の解釈について疑義がある事項については、甲及び乙は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意を持って協議し、解決するものとする。

**(更新に関する事項及び特約事項)**

第19条 特約事項については、本契約に記載するとおりとする。

《生活 おぼえがき》

	使用者番号		連絡先
ガス	LPG- 都市G		☎
電気	☎	関西電力	☎ 0792-92-3131
水道	☎	水道局	☎ " 21-2711

ガスの立会は必ず使用  
が立ち会うこと

☆ 鍵	
手渡日	年 月 日
玄関	本カギ
	スベア
物置	
散水栓	

☆火災（家財）保険の加入		
年	月	日から
年	月	日まで
保険料	〒	—

《解約通知 連絡先》

住所 姫路市広畑区北河原町92番地

氏名 山陽土地



TEL 0792 (36)2269 FAX 0792 (37)7231

- 退去時のカギの返還は契約時のカギを返却して下さい。
- 途中、紛失したり、了解なしに作成すると本カギ作成費用が負担になります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費													
11	案分率	共通案分率 50%												
		25%												
		それ以外の案分 100%												
		案分の説明 すべて政務活動にか かる資料購入のため												
 <b>領 収 書</b>														
区域019 全戸0143 お問合せNo21554														
お名前 <b>五島壮一郎事務所 様</b> 広畑区北河原町18-1														
31年 4月分 銘 柄														
<table border="0"> <tr> <td>部数</td> <td>金額</td> <td>◇左記の通り領収しました</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>4,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			部数	金額	◇左記の通り領収しました	1	4,100		2			3		
部数	金額	◇左記の通り領収しました												
1	4,100													
2														
3														
合 計 <b>4,100円</b> 領収日 31年4月25日 購読料は、手続きの簡単な自動 引き落としを、ぜひご利用下さい。														
読売センターはりま勝原 TEL079-236-9357 姫路市大津区天満306-6														
		領 収 印 												

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	19-04-25 借 36,717 NTTファイナンス	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明		



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	領収書は別添のとおり	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
それ以外の案分 案分の説明		

案分率

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
3	水							
4	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	土							
7	日							
8	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	水							
11	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	土							
14	日							
15	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
16	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	水							
18	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	土							
21	日							
22	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	水							
25	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	土							
28	日							
29	月							
30	火							
計					(A) 112:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 五島 壮一郎 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 時間 分] × 単価 [ 円 ] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 150,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 150,000 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [ 1,360 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 148,640 円(E)

金 148,640 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。  
平成 27 年 4 月 26 日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [ 150,000円 ] × 案分率 [ 50% ] = 75,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 案分率 [ % ] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 75,000 円

(添付様式 8)

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	
氏 名	
現 住 所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	平成 30 年 8 月 6 日から (特に期間の定めなし)
雇用形態	正規職員
就業場所	姫路市広畑区北河原町 18-1 五島壮一郎事務所
仕事内容	政務活動に係る補助業務及びその他業務
就業時間 (休憩時間)	午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで 但し、業務の都合上就業時間を変更する場合がある。 (休憩時間は適宜。1 日 1 時間とする。)
休 日	水・土・日・祝祭日、夏季休暇、年末及び年始 (臨時出勤あり)
給与(賃金)	月額 150,000 円
給与支払	毎月分を末日に現金にて支払い
給与振込先	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。	
平成 30 年 8 月 6 日	
雇用者	兵庫県議会議員 五島壮一郎
被雇用者	



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】







(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	共通案分率	50%	25%	それ以外の案分 100%									
	案分の説明 すべて政務活動にかかると資料購入のため												
	案分率												
14	MAINICHI		領 収 証										
	2019年04月分 姫路市広畑区北河原町18-1		No. 40- 3-0017-000 2019 4.26										
	五島 壮一郎 様												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産経新聞セット</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>¥ 4,037</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	部 数	金 額	産経新聞セット	1	4,037	合 計		¥ 4,037	お知らせ 購読料の支払いには、口座振替・クレジットカード決済が便利です。詳しくは販売店または集金スタッフにお気軽にお申し付けください。 毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。		
銘 柄	部 数	金 額											
産経新聞セット	1	4,037											
合 計		¥ 4,037											
	株式会社ウチマコーポレーション 〒671-1121 姫路市広畑区東新町2丁目65-2 TEL: 079-240-9056		FAX: 079-240-9334 										
15	127-0001 000		2019 年 4 月 分 領収証 広畑区北河原町18 五島 壮一郎 様 2019年4月27日										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本経済新聞セット</td> <td>1</td> <td>4900</td> <td>4,900 円 (内本体 4,537円・消費税 363円)</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	部 数	金 額	合 計	日本経済新聞セット	1	4900	4,900 円 (内本体 4,537円・消費税 363円)	金額には消費税を含みます。上記金額正に領収致しました。 No.0401843			
銘 柄	部 数	金 額	合 計										
日本経済新聞セット	1	4900	4,900 円 (内本体 4,537円・消費税 363円)										
	株式会社 アサ・エンタープライズ		姫路南店 TEL: 079-237-6006 FAX: 079-237-6036										
毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。													

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目																																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> ・人件費																																		
/	共通案分率 50% 25%																																		
	それ以外の案分 案分の説明																																		
<table border="1"> <tr> <td>19-04-26</td> <td>NHK</td> <td>お支払金額</td> <td>13,990</td> <td>お預り金額</td> <td>ニホソウソウヨウカイ</td> </tr> </table>			19-04-26	NHK	お支払金額	13,990	お預り金額	ニホソウソウヨウカイ																											
19-04-26	NHK	お支払金額	13,990	お預り金額	ニホソウソウヨウカイ																														
<table border="1"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><b>NHK</b> 放送受信料領収証</td> </tr> <tr> <td colspan="3">五島壮一郎事務所 様</td> </tr> <tr> <td colspan="3">お客様番号 003-6761-913 振替日 平成31年 4月26日</td> </tr> <tr> <td>領 収 金 額 (消費税を含みます)</td> <td colspan="2">お支払期間</td> </tr> <tr> <td>13,990 円</td> <td colspan="2">平成31年 4月 ~ 令和 2年 3月</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">地上契約 1</td> </tr> <tr> <td>取扱金融機関</td> <td>支店 (所) 一科目一口座番号</td> <td>次回振替予定日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">※個人情報保護のため口座番号は下3桁のみ表示</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">日本放送協会 </td> </tr> </table>			<b>NHK</b> 放送受信料領収証			五島壮一郎事務所 様			お客様番号 003-6761-913 振替日 平成31年 4月26日			領 収 金 額 (消費税を含みます)	お支払期間		13,990 円	平成31年 4月 ~ 令和 2年 3月			件数			地上契約 1		取扱金融機関	支店 (所) 一科目一口座番号	次回振替予定日	※個人情報保護のため口座番号は下3桁のみ表示			上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。			日本放送協会 		
<b>NHK</b> 放送受信料領収証																																			
五島壮一郎事務所 様																																			
お客様番号 003-6761-913 振替日 平成31年 4月26日																																			
領 収 金 額 (消費税を含みます)	お支払期間																																		
13,990 円	平成31年 4月 ~ 令和 2年 3月																																		
	件数																																		
	地上契約 1																																		
取扱金融機関	支店 (所) 一科目一口座番号	次回振替予定日																																	
※個人情報保護のため口座番号は下3桁のみ表示																																			
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。																																			
日本放送協会 																																			
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">NHKホームページ</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> パソコン</td> <td><a href="http://nhk.jp">http://nhk.jp</a></td> <td><input type="checkbox"/> スマートフォン</td> </tr> <tr> <td colspan="3">お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)</td> </tr> <tr> <td>受信料関係のお問い合わせ</td> <td colspan="2">0570-077-077</td> </tr> <tr> <td>転居等のお届け(フリーダイヤル)</td> <td colspan="2">0120-151515</td> </tr> <tr> <td>放送番組についてのご照会</td> <td colspan="2">078-252-5000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。 <a href="http://nhk.jp/jushinryo">http://nhk.jp/jushinryo</a> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、 050-3786-5003をご利用ください。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">受信料のお支払いありがとうございました。</td> </tr> </table>			NHKホームページ			<input type="checkbox"/> パソコン	<a href="http://nhk.jp">http://nhk.jp</a>	<input type="checkbox"/> スマートフォン	お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)			受信料関係のお問い合わせ	0570-077-077		転居等のお届け(フリーダイヤル)	0120-151515		放送番組についてのご照会	078-252-5000		転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。 <a href="http://nhk.jp/jushinryo">http://nhk.jp/jushinryo</a> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)			IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、 050-3786-5003をご利用ください。			受信料のお支払いありがとうございました。								
NHKホームページ																																			
<input type="checkbox"/> パソコン	<a href="http://nhk.jp">http://nhk.jp</a>		<input type="checkbox"/> スマートフォン																																
お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)																																			
受信料関係のお問い合わせ	0570-077-077																																		
転居等のお届け(フリーダイヤル)	0120-151515																																		
放送番組についてのご照会	078-252-5000																																		
転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。 <a href="http://nhk.jp/jushinryo">http://nhk.jp/jushinryo</a> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)																																			
IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、 050-3786-5003をご利用ください。																																			
受信料のお支払いありがとうございました。																																			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目							
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 389 1299 472">共通案分率</td><td data-bbox="1303 389 1422 472">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 479 1422 562">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1094 663 1129 745" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1134 607 1422 831">12,962 - 4,320 円 円 (対象外経費) = 8,642 円</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		案分率	12,962 - 4,320 円 円 (対象外経費) = 8,642 円
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分 案分の説明								
案分率	12,962 - 4,320 円 円 (対象外経費) = 8,642 円							
	1--5--7 振替 *12,962 ドコモ携帯							



日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)		
◇基本使用料 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇通話料・通債料 (計)	195	X1・SMS通債料	3月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,000	X1ウルトラデータLパック定額料		合 算
	-1,400	ドコモ光セット割	光契約ID: F5220277485	合 算
	-600	ずっとドコモ割プラス (料金割引)		合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	7.1G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-2,179	spモード利用料		合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
	-2,511	月々サポート適用額	本回額は6回目の適用 (全24回)	内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	-20	eピリング割引料	3月請求分	合 算
◇端末等代金分割支払金	3,348	端末等代金分割支払金	6回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2020年10月請求迄で、分割支払金残額は	60,264円です。	
◇消費税等相当額 (計)	578	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計	8,642	合計		



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <u>事務費</u> ・人件費	
	19-05-07 雑 21,101 SMBC E*0ツク	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明  案分率		

五島壮一郎事務所

様

# 請求書

発行日：2019年04月02日  
請求書番号：790401-0124260

富士ゼロックス兵庫株式会社



今回ご請求額 21,101円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部署名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：3305097012 電話：0120-069-840

お支払約束手	2019年05月07日
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

料金額	品名	期間	送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2019/03/01-2019/03/31					19538
2	黒モード			3449	2.00	6898	
3	フルカラー			632	20.00	12640	
4	ご使用合計			4081			
5							
6	【代金/料金合計】						19538
7	【消費税および地方消費税】						1563
8	【今回ご請求額】						21101
9							
10	※ご利用機種/機種番号:DocuCentre-IV C2263 N PPS-4T 875928						
11	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2019/03/01-2019/03/31	設置先: 五島壮一郎事務所	
12	1(39404)	35920	0	35			
13	2						
14	3(4971)	4332	0	7		部門名: 事務所	
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							

16500 00908  
A-091358

3305097012 31 0410 0C9  
3305097012 510 1NK 0000 11060010

31 備考:


MIF003



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費							
4	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%							
	それ以外の案分 案分の説明							
案分率								
19-05-07   振替   2,700   NTTPCコミュニ ケー								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">ご利用サービス名</p> <p style="text-align: center;">Security BOSS</p> <p style="text-align: center;">( 2019 年 5 月 24 日発行)</p> </div>								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">次回口座振替額のお知らせ</p> <p>下記、ご利用料金を、6月6日ご指定の口座から振替いたします。 振替日に振替が出来なかった場合、利用規約に基づき遅延利息を加算する場合があります。</p> <p style="text-align: center;">2019 年 5 月 請求分</p> <p style="text-align: right;">振替額 <span style="font-size: 1.2em;">2,700円</span></p> <p>振替額のうち、消費税等相当額は、<span style="float: right;">200 円です。</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">金融機関名</td> <td style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td>金融機関コード</td> <td style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> </table> </div>			金融機関名	XXXXXXXXXX	金融機関コード	XXXXXXXXXX		
金融機関名	XXXXXXXXXX							
金融機関コード	XXXXXXXXXX							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">ご利用料金領収証</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。</p> <p style="text-align: center;">2019 年 4 月 請求分 5 月 7 日振替</p> <p style="text-align: right;">領収金額 <span style="font-size: 1.2em;">2,700円</span></p> <p>領収金額のうち、消費税等相当額は、<span style="float: right;">200 円です。</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">金融機関名</td> <td style="text-align: center;">*****</td> <td style="text-align: center;">*****</td> </tr> <tr> <td>金融機関コード</td> <td style="text-align: center;">**** *</td> <td style="text-align: center;">口座番号 ** *****</td> </tr> </table> </div>			金融機関名	*****	*****	金融機関コード	**** *	口座番号 ** *****
金融機関名	*****	*****						
金融機関コード	**** *	口座番号 ** *****						
 <b>NTTPC COMMUNICATIONS</b> 株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シー・コミュニケーションズ		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>印紙税申告納付につき 税務署承認済</p> </div>						

ご請求年月

2019 年 4 月分

請求番号 125204003

ご請求内訳

料金内訳名	数量	金額 (円)	ご利用期間等
(0.0.0.1-1429082683) ゲートウェイ・セキュリティ ライトODネクスト 月額費用	1	2,500	3月1日~3月31日
消費税相当額		200	
(合計)		2,700	
当月利用額合計		2,700	
(うち消費税相当額)		200	
※ 請求額合計		2,700	
(うち消費税相当額)		200	

宛  
が  
は  
便  
郵



2-0018304

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
5	1--5--7 振込 *51,192 P 211円(カ)	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 案分の説明  51,192円 - 10,044円 (対象外経費)  案分率 = 41.148円

# ごトウリウイロのさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0507339398

令和 1年 5月 7日 15:49現在

振込先	振込先			
	受取人名	ミロイ (カ)		
出金口座	出金口座			
出金口座	振込依頼人	ごトウリウイロのさま		
	電話番号	0792395841		
振込金額	合計引落金額	51,192円	振込金額	51,192円
			手数料	0円
依頼日 (資金引落日)	R 1. 5. 7 (火)			
振込日	R 1. 5. 7 (火)			

# 請求書



## マルイチ株



営業本部

姫路市打越1452

姫路市

五島壮一郎事務所

御中

営業本部 TEL 079-266-1001 (F)  
 神戸支店 TEL 078-755-5701 (F)  
 神戸営業所 TEL 078-917-5552 (F)  
 阪神営業所 TEL 072-795-0850 (F)

岡山支店 TEL 086-282-8666 (F)  
 津山営業所 TEL 0868-29-6950 (F)  
 鳥取営業所 TEL 0857-54-1318 (F)  
 米子営業所 TEL 0859-39-3601 (F)  
 東広島営業所 TEL 082-433-0140 (F)

下記の通りご請求申し上げます。

前月請求額	御入金額	値引・他	前月残高	当月売上高	消費税額	当月合計請求額
				47,400	3,792	51,192

請求書 No B01855219043023  
 1001  
 19年 4月 30日締

請求内訳 (現場名)	金額	消費税 (8%)	合計金額
(1001) 事務所<リース>	47,400	3,792	51,192
御請求金額	47,400	3,792	51,192

長	営業担当	係
●	●	●

万一ご入金と行き違いの場合は、ご容赦願います。

(振込銀行)



弊社使用欄	01188
30230 I CLPH1H07	

# 請求明細書



マルイチ株式会社

現場名(1001)事務所<リース>

御中

19年 04月 30日締

営業本部

TEL 079-266-1001  
FAX 079-266-2994

品名	月日	伝票No.	納品数	戻り数	残数	期		使用口数	計算数	使用料単価	その他金額		備考
						(白)	(至)				単価	金額	
ユニットハウス403本体	3/31		1(5)			4/01	4/30	30	5	210	31500		
*次月繰越*					5								
ハウス用庇1800	3/31		1(3)			4/01	4/30	30	3	30	2700		
*次月繰越*					3								
キッチンユニット(富)	3/31		1(1)			4/01	4/30	30	1	130	3900		
*次月繰越*					1								
ハウス用カギ	3/31		1(6)			4/01	4/30	30	6				
*次月繰越*					6								

【区分】 1:繰越 5:使用不能 9:通算・作業  
2:納品 6:減失 10:その他  
3:返納 7:買取 11~14:住宅足場  
4:修理 8:販売 16:工賃

長	営業担当	係

弊社使用欄

使用料	基本料	運搬手数料	販売その他	計
小計	47,400			47,400
当月請求額	47,400			47,400

【伝票No.】 N: 納品伝票  
H: 返納伝票

C018552-1001190430 -HIMEH0032014041190423  
30 2 30

I CLPHIH08

01188  
01188

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理番号	使 途 項 目	
6	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<del>事務費</del>・人件費</p> <div data-bbox="550 696 794 741" style="text-align: center;"><b>領収証(Receipt)</b></div> <p>ご請求番号 R107061178</p> <hr/> <p>お客さま氏名 五島壮一郎事務所 様</p> <hr/> <p>金 額 2019年 4月分 ¥5054</p> <p>55.消費税当額 ¥374</p> <p>NTTコミュニケーションズ株式会社 ビルディングカスタマセンタ 料金お問合せ先 0120-047128</p> <div data-bbox="555 1301 799 1525" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>収入印紙貼付欄</p><p style="text-align: center;">19.5.07</p><p style="text-align: center;">郵便局は収入印紙不要 (お客さま)</p></div>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>

ビリングカスタマセンタ

TEL 0120-047128  
791-8013  
松山市山越3丁目15番15号  
NTT山越ビル



社用 BH1111311003 06341 06341 00  
コード

**NTTコミュニケーションズ料金請求書  
(NTTCommunications-Bill)**

671-1111



兵庫県姫路市広畑区 北河原町18-1

五島壮一郎事務所 様

社用 0419-1-##-0706-R1-1178  
コード



2019年 4月 18日発行

**お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)**  
パソコン  タブレットで!!  [www.ntt.com/b-charge](http://www.ntt.com/b-charge)

請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付  
※詳しくは裏面をご覧ください。

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。  
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください  
ビリングカスタマセンタ [bill@ntt.com](mailto:bill@ntt.com)  
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
R107061178	2019年 4月分	5,054円	2019年 5月 7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTTコミュニケーションズご利用分	5,054	うち消費税相当額は、374円です	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。



ご利用料金の内訳

ご請求番号 R107061178  
ご請求年月 2019年 4月分

料金お問合せ先 ビリングカスタマセンタ  
0120-047128

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
H151004882			
・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス]			
基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	3月 1日～ 3月31日 ライトプランご利用です
加算額メールセキュリティ利用料	1,900	合算	3月 1日～ 3月31日
消費税相当額 (合計)	374		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 8%	( 374)		
(小計)	5,054		
(合計)	5,054		

\* X 〇 〇 〇 \*  
\* 〇 〇 〇 \*  
\* 〇 〇 〇 \*  
\* 〇 〇 〇 \*

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

7	案分率	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	

◇◇ ひめしんキャッシュサービス ◇◇

#### ご利用明細票

本日はご利用いただきありがとうございました。  
ご利用の明細をお確かめください。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
01.05.22	
お取引金融機関	口座番号
お取引金種	お取引内容
お取引内容	お引出
手数料	手数料
時刻	お取引金額
09:17	¥150,000+
ご説明コード	お取引後の残高

ご案内

コトウソウイチロウジムシヨ コトウソウ  
イチロウ 様 0792395841

印紙税申告納  
付  
税務署承認済

◇◇ 姫路信用金庫 ◇◇

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費																												
8	共通案分率 50% 25%																												
	それ以外の案分 案分の説明																												
案分率																													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"><small>通常払込 料金加入 者負担</small></td> <td style="text-align: center;"><b>払込受領証兼 収入金領収控</b></td> <td style="text-align: center;"><b>領収証(Receipt)</b></td> </tr> <tr> <td>ご請求額</td> <td style="text-align: right;">¥5054</td> <td>ご請求番号 R107061178</td> </tr> <tr> <td>ご請求番号</td> <td>R107061178</td> <td>お客さま氏名 五島壮一郎事務所 様</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500</td> <td>金 額 2019年 5月分 ¥5054</td> </tr> <tr> <td>2019年 5月分</td> <td>お支払 期限 5月31日</td> <td>うち、消費税相当額 ¥374</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お客さま氏名 五島壮一郎事務所 様</td> <td>NTTコミュニケーションズ株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収納連絡先(金融機関用) ビルングカスタマセンタ 0120-506900</td> <td>ビルングカスタマセンタ 料金お問合せ先 0120-047128</td> </tr> <tr> <td>領 収 日 付 印</td> <td>01-05-22 郵便局 (43453) N94130003</td> <td>領 収 日 付 印</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><small>(金融機関等保管)</small></td> <td><small>郵便局は収入印紙不要 (お客さま)</small></td> </tr> </table>			<small>通常払込 料金加入 者負担</small>	<b>払込受領証兼 収入金領収控</b>	<b>領収証(Receipt)</b>	ご請求額	¥5054	ご請求番号 R107061178	ご請求番号	R107061178	お客さま氏名 五島壮一郎事務所 様	NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		金 額 2019年 5月分 ¥5054	2019年 5月分	お支払 期限 5月31日	うち、消費税相当額 ¥374	お客さま氏名 五島壮一郎事務所 様		NTTコミュニケーションズ株式会社	収納連絡先(金融機関用) ビルングカスタマセンタ 0120-506900		ビルングカスタマセンタ 料金お問合せ先 0120-047128	領 収 日 付 印	01-05-22 郵便局 (43453) N94130003	領 収 日 付 印	<small>(金融機関等保管)</small>		<small>郵便局は収入印紙不要 (お客さま)</small>
<small>通常払込 料金加入 者負担</small>	<b>払込受領証兼 収入金領収控</b>	<b>領収証(Receipt)</b>																											
ご請求額	¥5054	ご請求番号 R107061178																											
ご請求番号	R107061178	お客さま氏名 五島壮一郎事務所 様																											
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		金 額 2019年 5月分 ¥5054																											
2019年 5月分	お支払 期限 5月31日	うち、消費税相当額 ¥374																											
お客さま氏名 五島壮一郎事務所 様		NTTコミュニケーションズ株式会社																											
収納連絡先(金融機関用) ビルングカスタマセンタ 0120-506900		ビルングカスタマセンタ 料金お問合せ先 0120-047128																											
領 収 日 付 印	01-05-22 郵便局 (43453) N94130003	領 収 日 付 印																											
<small>(金融機関等保管)</small>		<small>郵便局は収入印紙不要 (お客さま)</small>																											



ビルングカスタマセンタ

TEL 0120-047128

791-8013

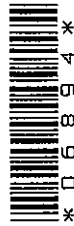
松山市山越3丁目15番15号

NTT山越ビル

社用 BH1111311003 06894 06894 00

コード

NTTコミュニケーションズ料金請求書  
(NTTCommunications-Bill)



671-1111

兵庫県姫路市広畑区 北河原町18-1

五島壯一郎事務所 様

社用 0519-1-##-0706-R1-1178



2019年 5月17日発行

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。  
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください  
ビルングカスタマセンタ bill@ntt.com  
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
R107061178	2019年 5月分	5,054円	2019年 5月31日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTTコミュニケーションズご利用分	5,054	うち消費税相当額は、374円です	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

# ご利用料金の内訳




ご請求番号 R107061178	ご請求年月 2019年 5月分			
回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ	
H151004882 ・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス]				
基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	4月 1日～ 4月30日 ライトプランご利用です	
加算額メールセキュリティ利用料	1,900	合算	4月 1日～ 4月30日	
消費税相当額 (合計)	374		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています	
(内訳) 消費税相当額 (合算) 8%	( 374)			
(小計)	5,054			
(合計)	5,054			



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理番号	使 途 項 目																						
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																						
本領収書は、県議会議員 五島壮一郎宛のものである。		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr> <tr><td></td><td>25%</td></tr> </table>	共通案分率	50%		25%																	
共通案分率	50%																						
	25%																						
<table border="1"> <tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため。</p>		それ以外の案分	100%	案分率																			
それ以外の案分	100%																						
振替払込請求書兼受領証〔振込金(兼手数料)受領書〕																							
この受領証は、大切に保管してください。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="391 884 422 974">口座番号</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 974 422 1041">加入者名</td> <td colspan="2">一般 内外情勢調査会 社団法人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1041 422 1131">金額</td> <td colspan="2">千 百 十 万 千 百 十 円 9 7 2 0 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1131 422 1198">振込先</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1198 422 1400">ご依頼人</td> <td colspan="2">おなまえ 〒 671-1111 兵庫県姫路市広畑区北河原町 18-1 五島 壮一郎 様</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1400 422 1489">料金</td> <td colspan="2">(印費は込み) 0 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1489 422 1635">備考</td> <td colspan="2">日附印 </td> </tr> </table>		口座番号	[REDACTED]		加入者名	一般 内外情勢調査会 社団法人		金額	千 百 十 万 千 百 十 円 9 7 2 0 0		振込先	[REDACTED]		ご依頼人	おなまえ 〒 671-1111 兵庫県姫路市広畑区北河原町 18-1 五島 壮一郎 様		料金	(印費は込み) 0 円		備考	日附印 	
口座番号	[REDACTED]																						
加入者名	一般 内外情勢調査会 社団法人																						
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 9 7 2 0 0																						
振込先	[REDACTED]																						
ご依頼人	おなまえ 〒 671-1111 兵庫県姫路市広畑区北河原町 18-1 五島 壮一郎 様																						
料金	(印費は込み) 0 円																						
備考	日附印 																						
(ゆうちょ銀行)																							

請求日	平成	年	月	日
請求番号	9502615			

## 請求書

五島 壮一郎 様

請求金額 97,200 円  
(消費税等 7,200 円を含む)

請求期間 平成 31 年 3 月 ~ 平成 31 年 8 月



〒100-0001  
東京都千代田区千代田  
五島精製 一般社団法人

種類	月数	請求金額	消費税等
会費	6	90,000	7,200
合 計			7,200

本会の会費は、昭和 32 年 3 月 22 日付国税庁長官通知により「支出した事業年度の損金に算入」することができます。  
この件についてのお問合せは、 神戸総局 までお願い致します。 (TEL 078-362-5606)

(添付様式7)

# 活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

五島 壮一郎

活動名	内外情勢調査会 会費 (H31/3月～R1/8月分)			
活動概要	<p>○会の活動内容 国内外の諸情勢について、知識の向上と理解の増進を図る講演会の開催。 月刊会報誌「J2 TOP」の発行。</p> <p>○案分率 すべて政務活動に係るものであるため、100%を適用する。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	会費	97,200	5-9	平成31年3月～令和元年8月分 @15,000円×6ヶ月+消費税
		合計	97,200	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。




(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	共通案分率	50%
		25%
11	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動に係る資料購入のため
	案分率	



## 領収証

2019年05月分  
姫路市広畑区北河原町18-1

No. 40- 3-0017-000


五島 壮一郎様 *2019.5.24*

銘柄	部	金額
産経新聞セト	1	4,037
合計		¥ 4,037


お知らせ  
購読料の支払いには、口座振替・クレジットカード決済が便利です  
詳しくは販売店または集金スタッフにお気軽にお申し付けください

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

株式会社ウチマコーポレーション  
〒671-1121  
姫路市広畑区東新町2丁目65-2  
TEL: 079-240-9056 FAX: 079-240-9334





## 領収書

区域019 全戸0143 お問合せNo21554


お名前 五島壮一郎事務所様  
広畑区北河原町18-1

1年 5月分  
銘柄 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1	読売新聞朝刊	1	2,910
2			
3			
合計			2,910円

領収日 *2019年5月27日*  
購読料は、手続きの簡単な自動引き落としを、ぜひご利用下さい。

読売センターはりま勝原 TEL079-236-9357  
姫路市大津区天満306-6



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目				
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
	19-05-27 謝 36,717 NTT77-付ス カ	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 389 1302 472">共通案分率</td><td data-bbox="1307 389 1415 472">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 479 1415 1021">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率		50% 25%			
それ以外の案分 案分の説明					



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費	人件費
13	領収書は別添のとおり	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
5月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水							
2	木							
3	金							
4	土							
5	日							
6	月							
7	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
8	水							
9	木							
10	金							
11	土							
12	日							
13	月							
14	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
15	水							
16	木							
17	金							
18	土							
19	日							
20	月							
21	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
22	水							
23	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
24	金							
25	土							
26	日							
27	月							
28	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
29	水							
30	木							
31	金							
計					(A) 40:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 五島 壮一郎 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 40 時間 分] × 単価 [ 880 円 ] = 35,200 円(B)

① 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 35,200 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [ 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 35,200 円(E)

金 35,200

左記金額を確かに領収致しました。  
令和 1 年 5 月 28 日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [ 35,200 円 ] × 案分率 [ 50 % ] = 17,600 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 案分率 [ % ] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 17,600 円

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目																																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費																																											
14	共通案分率 50%																																											
	25%																																											
それ以外の案分		案分率																																										
案分の説明																																												
<p style="text-align: center;"><b>電気料金振込受領証</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1年 5月分</td> <td>金額</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>お振込人 五島 壮一郎 様      ご使用期間 4月24日から5月27日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お法 定番 号</td> <td>日 程 所 番 号</td> <td>消費税等 相当額 (百円)</td> <td>1:042円</td> </tr> <tr> <td>23:81,5419.10.3009</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>契約 力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>300</td> <td>8,140</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>5</td> <td>55</td> <td>5,947</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) +315.97円 再エネ促進賦課金(再掲) 1,047円</p> <p>ご使用場所 姫路市 広畑区 北河原町 18-1</p> <p>受付局(金融機関)日附印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよ お確かめ下さい。</p> <p>被振込人 関西電力株式会社(金融機関→お客さま)</p>			1年 5月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円							1	4	0	8	7	お法 定番 号	日 程 所 番 号	消費税等 相当額 (百円)	1:042円	23:81,5419.10.3009				契約 kVA又はkW	契約 力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円	31		300	8,140	51	5	55	5,947
1年 5月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																		
						1	4	0	8	7																																		
お法 定番 号	日 程 所 番 号	消費税等 相当額 (百円)	1:042円																																									
23:81,5419.10.3009																																												
契約 kVA又はkW	契約 力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円																																									
31		300	8,140																																									
51	5	55	5,947																																									

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

五島 壮一郎 様

お客さま番号	23	81	5419	10	3009
供給地点特定番号	06	0236	1541	9103	0092 0000
1年 5月分	ご使用期間 4月24日~ 5月27日				
ご契約内容	低圧電力 ご契約 5kW 力率 90%				

ご使用量 55kWh

計器番号 866  
 当月指示数 07580.4  
 前月指示数 07525.6

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/24~ 5/24)  
 53kWh  
 対前年同月比 +3.7%

ご請求金額 5,947 円

お支払期限日 6月27日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	5,292.00	再エネ発電促進賦課金	162.00
为平修正額	- 264.60	消費税等相当額(再掲)	440.00
その他手数料	709.50		
燃料費調整額	+ 48.95		

単価名称	月分	円 銭
燃料費調整	当月分	+59銭
	翌月分	+78銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	2195銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間	
契約種別	振替日	
ご使用量	*****	
領収金額	***** 消費税等相当額(再掲)	
口座名称	□座番号	
店舗	□座番号	

検針日 5月26日 次回検針日 6月26日 検針員 XXXXXXXXXX  
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

五島 壮一郎 様

お客さま番号	23	81	5419	10	3009
供給地点特定番号	06	0236	1541	9103	0091 0000
1年 5月分	ご使用期間 4月24日~ 5月27日				
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 300kWh

計器番号 540  
 当月指示数 8515  
 前月指示数 8215

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/24~ 5/24)  
 265kWh  
 対前年同月比 +13.2%

ご請求金額 8,140 円

お支払期限日 6月27日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.62	再エネ発電促進賦課金	885.00
1段料金	2,094.75	消費税等相当額(再掲)	602.00
2段料金	4,559.40		
燃料費調整額	+ 267.02		

単価名称	月分	円 銭
燃料費調整	当月分	+13957銭
	翌月分	+11966銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	44925銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間	
契約種別	振替日	
ご使用量	*****	
領収金額	***** 消費税等相当額(再掲)	
口座名称	□座番号	
店舗	□座番号	

検針日 5月26日 次回検針日 6月26日 検針員 XXXXXXXXXX  
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年 5 月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 五島壮一郎)

整理 番号   15	使 途 項 目								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> ・人件費								
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明		
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分 案分の説明									
		案分率							
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払の場合は、金額ご請求をお出しください。上記以外でお支払の場合は、お取り扱いはできません。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>ご請求先氏名 五島壮一郎事務所 様</td> </tr> <tr> <td>お客様番号 4610-0869-80996</td> </tr> <tr> <td>2019年 5月ご請求分</td> </tr> <tr> <td>金額(円) ¥23,639-</td> </tr> <tr> <td>受取人 NTTファイナンス株式会社</td> </tr> <tr> <td>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</td> </tr> <tr> <td>領 日 19 30</td> </tr> </table> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>			ご請求先氏名 五島壮一郎事務所 様	お客様番号 4610-0869-80996	2019年 5月ご請求分	金額(円) ¥23,639-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 日 19 30
ご請求先氏名 五島壮一郎事務所 様									
お客様番号 4610-0869-80996									
2019年 5月ご請求分									
金額(円) ¥23,639-									
受取人 NTTファイナンス株式会社									
お問合せ先 (無料) 0800-3335550									
領 日 19 30									



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3944-6875	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

**ご請求内訳** (お客様番号 4610-0869-80996)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 AX	
◆00-3944-6875 ◇NTT西日本ご利用分 23,639	5,400 -1,790 1,300  1,200 500 1,200 300 11,552 2,058 10 8	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もっともっと割 ひかり電話オフィスタ입 (基本料)  ナンバー・ディスプレイ使用料 ボイスワープ使用料 複数チャネル使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ひかり電話 (IP電話への通話料) ユニバーサルサービス料	4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日。 4月 1日~ 4月30日 電話番号 は079-239-5841 4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 4番号分	合 算 合 算 合 算  合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
	100	発行手数料	合 算	
	50	収納手数料	合 算	
	1,751	消費税等相当額 (合計)	合 算	
◇合計 23,639	23,639	合計	合 算	

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式 2)

### 領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1b		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係る資料購入のため
		案分率

127-0001 2019 年 5 月分 領収証  
000

2019年5月10日

広畑区北河原町18  
五島 壮一郎様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞セット	1	3550	3,550 円 (内本体 3,287円・消費税 263円)

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。  
No.0401843



株式会社 アサ・エンタープライズ

朝日新聞サービスアンカー  
姫路市広畑区清水1-17

姫路南店  
TEL: 079-237-6006  
FAX: 079-237-6036

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
17	領収書は別添のとおり	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明

案分率

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
5 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水							
2	木							
3	金							
4	土							
5	日							
6	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	水							
9	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	土							
12	日							
13	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	水							
16	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	土							
19	日							
20	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	水							
23	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	土							
26	日							
27	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	水							
30	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
31	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
計					(A) 112:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 五島 壮一郎 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 時間 分] × 単価 [ 円 ] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 150,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 150,000 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [ 1,360 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 148,640 円(E)

金 148,640 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和 1 年 5 月 3 / 日
	住所 
	氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [ 150,000 円 ] × 案分率 [ 50% ] = 75,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 案分率 [ % ] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 75,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 五島壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目					
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 387 1294 483">共通案分率</td><td data-bbox="1302 387 1422 483">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 483 1422 1025">それ以外の案分 案分の説明  12,997 - 4,320 円 円 (対象外経費)  = 8,677円</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明  12,997 - 4,320 円 円 (対象外経費)  = 8,677円	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明  12,997 - 4,320 円 円 (対象外経費)  = 8,677円						

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料 (計) 6,700	6,700	基本使用料		合 算
◇通話料・通信料 (計) 228	228	X1・SMS通信料		合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,000	6,000	X1パケット定額料 (データパック)		合 算
	-1,400	パケット定額料 (ドコモ光セット割)		合 算
	-600	X1パケット定額料 (ずっとドコモ割プラス)		合 算
	0	パック定額通信料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -2,179	350	付加機能使用料等		合 算
	0	ドコモWi-Fi利用料		合 算
	-2,511	月々サポート適用額		内 税
	2	ユニバーサルサービス料		合 算
	-20	♻️ピリング割引料		合 算
◇端末等代金分割支払金 3,348	3,348	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額 (計) 900	900	消費税等相当額 (合計)		
◇合計 12,997	12,997	合計	(2回線請求分)	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (4/1~4/30)		
◇基本使用料 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇通話料・通信料 (計)	228	X i・SMS通信料	4月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,000	X iウルトラデータLパック定額料		合 算
	-1,400	ドコモ光セット割	光契約ID: F5220277485	合 算
	-600	ずっとドコモ割プラス (料金割引)		合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	6.5G (通話速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-2,179	spモード利用料		合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
	-2,511	月々サポート適用額	本回線は7回目の適用 (全24回)	内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	-20	eピリング割引料	4月請求分	合 算
◇端末等代金分割支払金	3,348	端末等代金分割支払金	7回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2020年10月請求迄で、分割支払金残額は	56,916円です。	
◇消費税等相当額 (計)	580	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8%	
◇合計	8,677	合計		





領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自由民主党)

(五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
1	19-06-06 雑	10,173 SMBC セロックス
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明

案分率

発行日：2019年05月08日  
請求書番号：790507-0079614

五島壮一郎事務所

請求書

様

今回ご請求額 10,173円

富士ゼロックス兵庫 五島壮一郎事務所

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：3305097012 電話：0120-069-840

お支払の ご案内	お支払約束日	2019年06月06日
	お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。	

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2019/04/01-2019/04/30				9420
2 黒モード	1カウント以上	1100	2.00	2200	
3 フルカラー	1カウント以上	361	20.00	7220	
4 ご使用合計		1461			
5					
6 【代金/料金合計】					9420
7 【消費税および地方消費税(8%)】					753
8 【今回ご請求額】					10173
9 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-IV C2263 N PFS-4T 875928					
10 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2019/04/01-2019/04/30					
11 1 (40516) (39404) (0) (12) 設置先: 五島壮一郎事務所					
12 2 ( ) ( ) ( ) ( ) 部門名: 事務所					
13 3 (5336) (4971) (0) (4)					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 3305097012 30 0510 0C0  
A-069090 3305097012 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自由民主党)

(五島 壮一郎)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
2	19-06-06 借	2,700 NTTPC33212 77				
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%
共通案分率	50%					
それ以外の案分	%					
案分の説明						

ご請求年月

2019 年 5 月分

請求番号 125324180

ご請求内訳

料金内訳名	数 量	金 額 (円)	ご利用期間等
(0.0.0.1-1429082683)			
ゲートウェイ・セキュリティ ライトODネクスト 月額費用	1	2,500	4月1日~4月30日
消費税相当額		200	
(合計)		2,700	
当月利用額合計		2,700	
(うち消費税相当額)		200	
※ 請求額合計		2,700	
(うち消費税相当額)		200	

※  
が  
は  
便  
郵

2-0018325